

こんにちは 民生委員・児童委員です

地域支えあい活動支援係/4階 ☎(3228)5582 FAX(3228)5620

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。地区ごとに決まった担当委員が、「生活に不安がある」「子育てで困っている」「家族の介護が心配」など、さまざまな相談に応じます。詳しくは、地域支えあい活動支援係へお問い合わせを。

東京都民生委員・児童委員キャラクターのミンジーです。よろしくね



地域をつなぐパイプ役

厚生労働大臣の委嘱を受け、顔の見える関係を大切に地域での見守り・支えあい活動を行っています。全ての民生委員は児童委員を兼ね、お子さんやひとり親家庭等の福祉に関する相談にも応じます。常にみなさんに寄り添い、相談内容に応じて行政や関係機関などと連携します。
☆委員には「守秘義務」があり、相談上の秘密は守られます。安心して相談を



▲特殊詐欺防止の呼び掛け



▲小学生の登下校を見守り

誰もが地域で安心して暮らせるために

見守り・支えあい活動

高齢者や障害のある方など、日頃からの見守りが必要な家庭へ随時訪問しています。また、特殊詐欺被害防止のための啓発活動もしています。

お子さんや子育て家庭への支援

いじめや不登校、虐待などお子さんを取り巻く問題に対し、学校などと連携して解決に向け支援。また、妊産婦やひとり親家庭などが地域で安心して子育てできるようサポートしています。

高齢者訪問調査

75歳以上の高齢者のみで暮らしている世帯を訪問。生活状況や困っていることを伺い、必要なサービスにつなげます。
☆民生委員・児童委員は、必ず「民生児童委員証」を携帯しています

地域活動への参加

町会・自治会、地域ボランティアなどと連携・協力し、さまざまな地域活動に参加しています。

5月12日は民生委員・児童委員の日

日頃の活動を紹介するパネル展示を行います。いずれも当日直接会場へ。

期間・会場

5月11日(月)～15日(金)=区役所1階

☆午前8時30分～午後5時(初日は正午から、最終日は午後4時まで)

5月15日(金)～22日(金)=中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」東側



▲過去のパネル展の様子

最大
3万円

防犯機器等の購入・設置費用の一部を補助します

生活・交通安全係/8階
☎(3228)8736 FAX(3228)5647

対象 区内在住で、令和8年4月1日～同9年1月29日に自宅用として防犯機器を購入・設置した方
☆1世帯につき1回。過去に本事業の助成を受けた世帯は対象外

申請期間 5月11日～来年1月29日
☆申請方法や対象の機器などについて詳しくは、区HPをご覧ください

「中野区バリアフリー基本構想」を改定しました

ウォークブル係/9階
☎(3228)5819 FAX(3228)5668

区は、これまでのバリアフリー化の取り組みを見直し、継続・発展させるため、中野区バリアフリー基本構想を改定しました。構想の全文とパブリック・コメント手続きの結果は、区HP、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区役所1階区政資料センター、同9階窓口でご覧になれます。

軽自動車税の納税通知書を郵送します

税務管理係/2階
☎(3228)8908 FAX(3228)5456

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や小型自動二輪、軽四輪車などの登録がある方に、その年度分を課税します。

令和8年度分の納税通知書兼納付書を5月8日に郵送します。納期限の6月1日までに、地域事務所や区役所、コンビニ、スマホ決済アプリなどで納付してください。☆窓口以外で納付した場合、領収証書は発行されません。なお、廃棄や譲渡、盗難などで車を所有しなくなった場合でも、4月1日現在で廃車の申告がなかった場合は課税の対象です

6月1日から

団町自転車駐車を開設します

自転車対策係/9階
☎(3228)5561 FAX(3228)5668

団町地区の再開発ビル内(中野4-15-1・16-1)に、自転車駐車を開設します。これに伴い、これまで仮設で運営していた中野西自転車駐車(中野4-14)は5月31日で閉鎖します。☆定期利用の受け付けは5月中を予定



▲詳しくはこちら

特別区民税・都民税等を 給与特別徴収(給与天引き)で納付している方へ

5月18日から課税(納税)証明書の交付を受けられます

課税係/2階
☎(3228)8914 FAX(3228)5456

給与特別徴収分の令和8年度特別区民税・都民税・森林環境税(国税)の課税(納税)証明書を、5月18日から、地域事務所、区役所2階住民記録係で交付します(1通300円)。納税者本人が交付申請する場合は本人確認書類(運転免許証など)を、代理人が交付申請する場合は委任状(納税者本人の自署または押印があるもの)と代理人の本人確認書類をお持ちください。

☆給与特別徴収と他の徴収方法を併用している方やコンビニ交付を希望する方などの場合、6月11日に交付を開始します

令和8年度の税額決定通知書を送付します

課税係/2階 ☎(3228)8913 FAX(3228)5456

給与特別徴収分の令和8年度特別区民税・都民税・森林環境税(国税)の税額決定通知書を、5月18日に勤務先へ送付します。勤務先の給与担当者を通じて受け取ってください。
☆普通徴収・年金特別徴収分の税額決定・納税通知書は、6月11日に自宅へ送付予定

事業者の方へ 住民税の納付は「地方税共通納税システム」のご利用を

収納係/2階 ☎(3228)8920 FAX(3228)5456

特別徴収の納入には「地方税共通納税システム」が便利です。パソコン操作で複数の自治体へ一括して納付できます。詳しくは、eLTAX(地方税ポータルシステム)HPをご覧ください。